

お子さんのすくすく健康診査

乳幼児健康診査は、お子さんの健やかな発育と発達の日々となる大切な健診です。健診は対象年齢内ではしか受けることができません。忘れずに受診しましょう。



転入された場合は、手続きをされてから通知の発送ができるようになるまでに数日かかります。対象時期に通知が届かない時は、必ず健康増進課へご連絡ください。

乳幼児健康診査（個別健診）

以下のかたを対象に、委託医療機関で健康診査（個別健診）等を実施しています。ご予約の上、対象期間に受診してください。



健診名	受診対象	通知送付時期	内容
3・4か月児健康診査	3か月～5か月になる前日までの乳児 (4か月頃受けるのが理想です)	生後2か月を迎える月	問診 身体計測 診察 など
10か月児健康診査	10か月～1歳になる前日までの乳児 (10か月頃受けるのが理想です)	生後9か月を迎える月	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳になる前日までの幼児 ※内科健診は1歳8か月頃までに受けるのが理想です	1歳5か月を迎える月	問診、歯科診察 その他必要な指導など
1歳6か月児歯科健康診査			
フッ化物塗布	1歳6か月～3歳になる前日までの幼児 (この期間に3回使用できます)		フッ化物の塗布

3歳児健康診査（集団健診）

多くの専門スタッフでお子さんの心身の成長を確認し、お子さんに関する様々な相談に対応するため、集団で行っております。通知は3歳5か月を迎える月に届きます。
○対象 3歳6か月～4歳のお誕生日までの幼児（3歳8か月頃までに受けるのが理想です）
○内容 問診、身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼・耳のアンケート、屈折検査
その他育児、栄養、心理等に関する相談



令和8年度実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象児の出生月	令和4年10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月



5歳児健康診査（申込制）

5歳児健康診査は、5歳2～3か月になる月のお子さんを対象に行う、発達や集団生活への適応力を確認する健康診査です。お誕生日に通知を送付します。同封の発達に関する「チェックリスト」をご家庭で実施し、受診を希望されるかたはお申し込み下さい。

療育施設へ通所していない、または発達に関して医療機関を受診していないお子さんが対象です。お誕生日により、申し込み期間やご案内日が異なります。詳細は通知をご確認ください。



○問い合わせ 健康増進課 健診係